

「労災レセプト電算処理システム 電子レセプトの作成手引-医科用-」の変更履歴

2022/7/4

| No | 変更箇所 | 変更後 | 変更前 | 変更理由 |
|----|-----------------------------|--|--|----------------------------------|
| 1 | 表紙 | 令和4年7月 | 令和2年10月 | — |
| 2 | はじめに 1 | 令和4年4月1日現在 | 令和2年4月1日現在 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 3 | はじめに 3 | 令和4年3月4日厚生労働省告示第54号 により一部改正 | 令和2年3月5日厚生労働省告示第57号 により一部改正 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 4 | はじめに 4 | 本手引は、「労災レセプト電算処理システム オンライン又は光ディスクによる請求に係る記録条件仕様（医科用）（令和2年10月版）」に基づく記録方法を示したもので、診療内容は例示です。 | 本手引は、「労災レセプト電算処理システム オンライン又は光ディスクによる請求に係る記録条件仕様（医科用）（令和2年4月版）」に基づく記録方法を示したもので、診療内容は例示です。 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 5 | 第5章 2(6)イ例】 表 | 「101500050：創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本）」の「新又は現点数」 2120.00 | 「101500050：創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本）」の「新又は現点数」 1880.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 6 | 第5章 2(6)イ例】 CSVの記録 | RI, 50, 101500050,,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,, 150001570,,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,, 101500010,, 2320,, 1,,,,,1,,,,, | RI, 50, 101500050,,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,, 150001570,,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,, 101500010,, 2080,, 1,,,,,1,,,,, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 7 | 第5章 2(6)イ例】 レセプトの表示 | 50 * 創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本） デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 2320 × 1 | 50 * 創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本） デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 2080 × 1 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 8 | 第5章 2(6)イ例】 CSVの記録の吹き出し | 左記の順に記録しますが、手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）については、四肢加算の乗算対象としません。 計算式 2120点 + 100点 + 100点 × 100% → 2320点 | 左記の順に記録しますが、手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）については、四肢加算の乗算対象としません。 計算式 1880点 + 100点 + 100点 × 100% → 2080点 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 9 | 第5章 2(6)イ例】 レセプトの表示の吹き出し | 手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）は 健保点数にかかわらず下記点数で算定します。 指1本 1060点 指2本 1590点 指3本 2120点 指4本 2650点 指5本 2650点 ※さらに四肢加算しません。 | 手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）は 健保点数にかかわらず下記点数で算定します。 指1本 940点 指2本 1410点 指3本 1880点 指4本 2350点 指5本 2350点 ※さらに四肢加算しません。 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |

| No | 変更箇所 | 変更後 | 変更前 | 変更理由 |
|----|--------------------------|--|--|----------------------------------|
| 10 | 第8章 (5) | パターン53、80の追加 | - | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 11 | 第9章 2(1) 例1] 表 | 「101800880：救急医療管理加算（入院）」の「新又は現点数」 6900.00 | 「101800880：救急医療管理加算（入院）」の「新又は現点数」 6300.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 12 | 第9章 2(1) 例1] CSVの記録 | RI, 11, 101110010, ,, 3820, 1, ,, ,, ,, 1, ,, ,, ,, RI, 80, 101800880, ,, 6900, 4, ,, ,, ,, 1, 1, 1, 1, ,, ,, ,, | RI, 11, 101110010, ,, 3820, 1, ,, ,, ,, 1, ,, ,, ,, RI, 80, 101800880, ,, 6300, 4, ,, ,, ,, 1, 1, 1, 1, ,, ,, ,, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 13 | 第9章 2(1) 例1] レセプトの表示 | 11 * 初診料 3820円×1 80 * 救急医療管理加算(入院) 6900円×4 | 11 * 初診料 3820円×1 80 * 救急医療管理加算(入院) 6300円×4 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 14 | 第9章 2(5) 例1] 表 | 「101500050：創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本）」の「新又は現点数」 2120.00 | 「101500050：創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本）」の「新又は現点数」 1880.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 15 | 第9章 2(5) 例1] CSVの記録 | RI, 50, 101500050, ,, ,, 1, 890000001, 204910451035, 890000001, 204910451036, 890000001, 204910451037, .1, ,, ,, ,, ,, RI, ,, 150001570, ,, ,, 1, ,, ,, ,, 1, ,, ,, ,, RI, ,, 101500010, ,, 2320, ,, 1, ,, ,, ,, 1, ,, ,, ,, | RI, 50, 101500050, ,, ,, 1, 890000001, 204910451035, 890000001, 204910451036, 890000001, 204910451037, .1, ,, ,, ,, ,, RI, ,, 150001570, ,, ,, 1, ,, ,, ,, 1, ,, ,, ,, RI, ,, 101500010, ,, 2080, ,, 1, ,, ,, ,, 1, ,, ,, ,, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 16 | 第9章 2(5) 例1] CSVの記録の吹き出し | 左記の順に記載しますが、手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）については、四肢加算の対象としません。 計算式 2120点 + 100点 + 100点 × 100% → 2320点 | 左記の順に記載しますが、手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）については、四肢加算の対象としません。 計算式 1880点 + 100点 + 100点 × 100% → 2080点 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 17 | 第9章 2(5) 例1] レセプトの表示 | 50 * 創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本） 左手第1指 左手第2指 左手第3指 デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 2320×1 | 50 * 創傷処理（筋肉に達しない）（手の指3本） 左手第1指 左手第2指 左手第3指 デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 2080×1 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |

| No | 変更箇所 | 変更後 | 変更前 | 変更理由 |
|----|------------------------------|---|---|----------------------------------|
| 18 | 第9章 2(5) 例1】 レセプトの表示の吹き出し | 手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）は 健保点数にかかわらず下記点数で算定します。 指1本 1060点 指2本 1590点 指3本 2120点 指4本 2650点 指5本 2650点 ※さらに四肢加算しません。 | 手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）は 健保点数にかかわらず下記点数で算定します。 指1本 940点 指2本 1410点 指3本 1880点 指4本 2350点 指5本 2350点 ※さらに四肢加算しません。 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 19 | 第9章 2(5) 例2】 表 | 「150001310：創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満）」の「新又は現点数」 1880.00 | 「150001310：創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満）」の「新又は現点数」 1680.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 20 | 第9章 2(5) 例2】 CSVの記録 | RI, 50, 150001310, . . . , 1, 890000001, 2049104 7, . . . , 1, RI, ., 150001570, . . . , 1,, 1, RI, ., 101500010, ., 3960, ., 1,, 1, | RI, 50, 150001310, . . . , 1, 890000001, 2049104 7,, 1, RI, ., 150001570, . . . , 1,, 1, RI, ., 101500010, ., 3560, ., 1,, 1, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 21 | 第9章 2(5) 例2】 レセプトの表示 | 50 * 創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満） 左手背 デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 3960×1 | 50 * 創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満） 左手背 デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 3560×1 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 22 | 第9章 2(5) 例3】 表 | 「150001010：創傷処理（筋肉、臓器に達しない）（長径5cm未満）」の「新又は現点数」 530.00 | 「150001010：創傷処理（筋肉、臓器に達しない）（長径5cm未満）」の「新又は現点数」 470.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 23 | 第9章 2(5) 例3】 CSVの記録 | RI, 50, 101500110, ., 5760, ., 1, 890000001, 205610451 036, 890000001, 205610451037, 890000001, 2056 10451038, .1, RI, 50, 150001010, . . . , 1, 890000001, 20561056205 9,, 1, RI, ., 101500020, ., 795, ., 1,, 1, | RI, 50, 101500110, ., 5760, ., 1, 890000001, 205610451 036, 890000001, 205610451037, 890000001, 2056 10451038, .1, RI, 50, 150001010, . . . , 1, 890000001, 20561056205 9,, 1, RI, ., 101500020, ., 705, ., 1,, 1, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |

| No | 変更箇所 | 変更後 | 変更前 | 変更理由 |
|----|-------------------------|---|---|----------------------------------|
| 24 | 第9章 2(5)例3] レセプトの表示 | 50 * 骨折非観血的整復術 (手の指3本) 5760×1 右手第2指 右手第3指 右手第4指 * 創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満) 右上腕部 労災 (1.5倍) (手術) 795×1 | 50 * 骨折非観血的整復術 (手の指3本) 5760×1 右手第2指 右手第3指 右手第4指 * 創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満) 右上腕部 労災 (1.5倍) (手術) 705×1 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 25 | 第9章 2(5)例4] 表 | 「101500040:創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本)」の「新又は現点数」 1590.00 | 「101500040:創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本)」の「新又は現点数」 1410.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 26 | 第9章 2(5)例4] CSVの記録 | RI,50,101500040,,1590,,1,890000001,204910451035, 890000001,20491045103 6,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,50,101500100,,4320,,1,890000001,204910451037, 890000001,20491045103 8,,,,,,,,1,,,,,,,, | RI,50,101500040,,1410,,1,890000001,204910451035, 890000001,20491045103 6,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,50,101500100,,4320,,1,890000001,204910451037, 890000001,20491045103 8,,,,,,,,1,,,,,,,, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 27 | 第9章 2(5)例4] レセプトの表示 | 50 * 創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本) 左手第1指 左手第2指 1590×1 * 骨折非観血的整復術 (手の指2本) 左手第3指 左手第4指 4320×1 | 50 * 創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本) 左手第1指 左手第2指 1410×1 * 骨折非観血的整復術 (手の指2本) 左手第3指 左手第4指 4320×1 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 28 | 第9章 2(5)例5] 表 | 「150001010:創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満)」の「新又は現点数」 530.00 | 「150001010:創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満)」の「新又は現点数」 470.00 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 29 | 第9章 2(5)例5] CSVの記録 | RI,50,150001010,,,1,890000001,20491047,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001470,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001570,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,101500010,,2180,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, ,,,,,,,, | RI,50,150001010,,,1,890000001,20491047,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001470,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001570,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,101500010,,2060,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, ,,,,,,,, | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |
| 30 | 第9章 2(5)例5] CSVの記録の吹き出し | 計算式 530点 + 460点 + 100点 + (530点 + 460点 + 100点) × 100% → 2180点 | 計算式 470点 + 460点 + 100点 + (470点 + 460点 + 100点) × 100% → 2060点 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |

| No | 変更箇所 | 変更後 | 変更前 | 変更理由 |
|----|-----------------------------|--|--|----------------------------------|
| 42 | 第9章 2(8)例8】 レセプトの表示の吹き出し | 労災治療計画加算は、診療識別“92”(特定入院料・その他)に記録します。 労災治療計画加算は、一般病棟入院基本料の記録とあわせて、診療識別“90”(入院基本料)に記録することも可能です。 労災治療計画書は令和2年4月に廃止されています。 | 労災治療計画加算は、診療識別“92”(特定入院料・その他)に記録します。 労災治療計画加算は、一般病棟入院基本料の記録とあわせて、診療識別“90”(入院基本料)に記録することも可能です。 | 令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。 |